

令和8年1月吉日

財産ドックセミナーのご案内

拝啓 寒冷の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

第234回2月のセミナーは、税理士法人タクトコンサルティング代表社員の山田毅志先生をお招きしてご講演頂く予定となっております。

令和8年度の税制改正では、「責任ある積極財政」の方針の下、物価高への対応として、基礎控除等を178万円への引き上げ、そして「強い経済」の実現に向けた税制として大胆な設備投資減税（即時償却制度）が導入されるなど、高市色が色濃く出た改正となっています。その中で、不動産オーナー等の富裕層に対しては、これまでの常識を転換させる内容の改正も出てきました。本セミナーでは、不動産オーナーの皆様によく影響する税制改正項目にポイントを絞り、その内容・今後の動向・対応策をご詳述頂きます。ご多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 **2026年2月28日（土）** 14:00~16:00

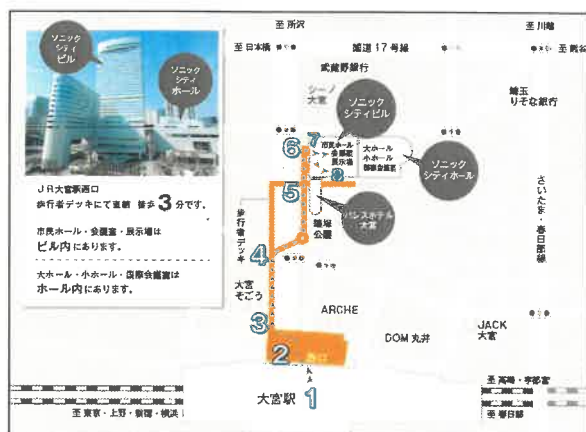
2. 演題 『令和8年度の税制改正：

相続税対策の常識が崩れる。相続税対策の見直し急務！！』

3. 講師 税理士法人タクトコンサルティング

代表社員 税理士 公認会計士 山田毅志氏

4. 場所 ソニックシティビル 6階604号室



準備の都合上**2月20日（金）**迄に、

ご連絡頂けますようお願い致します。

（株）財産ドック事務局 （田屋館）

TEL 048-653-5300

FAX 048-788-4004

E-mail info@zaisan-dock.co.jp

（メールでもご出欠席の連絡をお受けいたしますのでご利用下さい。）